

「人工知能基本計画骨子」に関する BSA からの意見

2025 年 11 月 27 日

該当箇所	ページ数	行番号	意見
全般	1 ~ 12 ページ	—	Business Software Alliance（ビジネス・ソフトウェア・アライアンス、以下 BSA）(1) は、日本政府が、「世界で最も AI を開発・活用しやすい国」を目指して、AI 利活用で日本の長年の課題を解決すべく継続的取組みをしていることを高く評価しています。BSA はグローバルなソフトウェア産業を代表する業界団体であり、会員は AI、クラウドストレージサービス、サイバーセキュリティソリューション、量子コンピューティングなどの革新的技術で業界をリードするエンタープライズソフトウェア企業で構成されています。これらの企業は経済のあらゆる分野のビジネスを支援し、他社の革新と成長を支える信頼性の高いツールを提供しています。以下の提言が、日本での AI イノベーションを促進する政策に寄

			<p>与することを期待しています。</p> <p>(1) https://www.bsa.org/ (グローバルサイト)、https://bsa.or.jp/ (日本語サイト)</p>
第3章第1節 AI利活用の加速的推進 (1) 政府・自治体でのAIの徹底した利活用	5ページ	26行目～ 31行目	<p>計画骨子において、行政業務におけるAIの積極的利活用にコミットしたことを歓迎します。これを実現するために、政府機関におけるクラウド導入の更なる推進のために、ISMAPを継続的に改善していくことを求めます。内閣府より公表された「規制改革実施計画」では他の認証制度を活用し、監査負担を軽減することが記されており、ISO 27000シリーズやSOC 2等、クラウドサービスプロバイダーが取得した証跡の再利用の仕方に関して、関係者と十分な協議を行うことを奨めます。</p> <p>また、BSAは同志国が適用可能な部分を相互に認め合う、相互認証制度を採用することを推奨します（例：日本のISMAPと米国のFedRAMP）。これにより、サイバーセキュリティとレジリエンスを広く向上させ、AIの国際的な連携を促進することが可能となります。</p> <p>公共部門のAI導入促進のため、デジタル庁は「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」を策定しました。その中では、各府省庁にAI統括責任者（CAIO）を設置し、生成AIの利活用の状況を先進的AI利活用アドバイザリーボードに報告し、アドバイザリーボードが高リスクの可能性がある活用を評価するとされています。こうした枠組みを支持しますが、モデルやユースケースだけでなく、事業者のガバナンスや利用者のリテラシー等、アドバイザリーボードがリスクを総合的に捉えることが重要です。一般的に高リスクの可</p>

			能性が高いと考えられるユースケースであっても適切なガードレールや事前設定により総合的にはリスクを抑えて活用できる可能性があります。
第3章第1節 AI利活用の加速的推進 (1) 政府・自治体でのAIの徹底した利活用	5ページ	26行目～ 28行目	また、計画骨子では政府機関が利用する「ガバメントAI」のプラットフォーム整備やアプリケーション開発の推進が強調されていますが、先進技術と実績を有する信頼性を備えた民間の商用生成AIサービスも活用し、行政サービスの向上を図ることを推奨します。これにより、政府がその使命を推進する上で、業界最先端の製品・サービスを活用することが可能となります。また、そのためには、商用化できない特注変更を強いられることなく、業界が政府にサービスを継続的に提供できるようにすることが重要です。特注変更は投資収益率を低下させ、タイマーに更新されないツールの使用を招きます。そして、「ガバメントクラウド」においても、中央政府および地方自治体は、認定されたIaaSプロバイダーが提供するサービスだけでなく、SaaSプロバイダーが提供する様々なAIサービスを利用できるようにすべきです。
第3章第1節 AI利活用の加速的推進 (1) 政府・自治体でのAIの徹底した利活用	5ページ	26行目～ 31行目	行政効率と公共サービスの向上に向け、政府がAI導入を加速化していく上では、パブリックAIツールと「シャドーAI」ツールの拡散がもたらす重大なリスクに対処するため、生成AIアプリケーションを安全かつ責任を持って業務に統合する能力を組織に備えさせる必要があります。こうしたリスクには、機密データ、知的財産、専有情報が外部AIモデルへ意図せず漏洩することが含まれます。体制を整えることで、組織全体でどのAIアプリケーションが、誰によって、どのように使用されているかを可視化でき、追跡が困難な状況を改善し、日本の強固なセキュリティ態勢維持に寄与することが可能となります。こうした使用状況を把

			<p>握する能力がなければ、組織は新たなサイバー攻撃ベクトルやコンプライアンス違反へのリスクを高めることになります。</p> <p>政府がAIエージェントの迅速な導入を検討する上では、それらのエージェントと広範なAIエコシステムのセキュリティ、レジリエンス、継続的な監視を優先し、セキュリティを中心とした全組織的な取り組みとして扱うべきです。テクノロジー・スタックの他の層と同様に、継続的な監視、制御、説明責任に焦点を当てた強固なガバナンスとデータ保護が必要となります。政府が生成AIおよびAIエージェントに関するガイドライン策定を進めていく上では、サービスを提供中・提供予定の事業者と充分な協議をし、当ガイドラインがサービスを開発し、導入する事業主体にとって実用的・実現可能な内容とすべきです。これにより、特定技術への不要な特別措置によりイノベーションを阻害することなく、関連する国際的に認知された基準やアプローチとの整合性によりグローバルな相互運用性を推進することが可能となります。</p>
第3章第1節 AI利活用の加速的推進 (2) 社会課題解決に向けたAI利活用の促進	6ページ	1行目～1 7行目	民間部門におけるAI導入の支援においては、以下を推奨します。1) 業界別のベストプラクティスを収集し、企業と従業員がAIを事業・リスク管理戦略に統合することを支援し、競争力、安全性、生産性の向上を図ること、2) AI研究と産業応用を促進するため、非機密政府データを利用可能な形式で提供拡大すること、3) 重要インフラ事業主に対し、重要ネットワーク内の老朽化した資産を特定し対処するための拘束力のある措置を制定すること。

第3章第1節 AI利活用の加速的推進 (4) 更なるAI利活用に向けた仕組みづくり	6ページ	24行目～ 29行目	<p>計画骨子に示されている、個人情報保護法の改正を進め、AI開発等における本人同意要件を見直し、規律遵守の実効性を確保することを奨めます。様々な状況におけるデータ処理において、同意以外の仕組みを認めることを我々は支持しています。例えば、日本の個人情報保護制度に正当な利益（legitimate interests）の枠組みを取り入れることで、より柔軟で適応性のあるアプローチがとられ、企業は、個人、企業、社会の利益のために様々な製品やサービスをサポート、提供、改善する上で必要な個人データを収集できるようになります。同時に、こうした処理が個人の権利を損なわないようにすることができます。</p> <p>また、データ活用促進のため「官民データ活用推進基本法」の改正が検討されていると認識しております。「デジタル行政財政改革会議」の下で進められている議論に、産業界を参画させることを推奨します。</p>
第3章第3節 AIガバナンスの主導	9ページ	10行目～ 13行目	広島AIプロセスなど国際的なAIガバナンス枠組みにおける日本のリーダーシップを我々は高く評価しています。今後、日本が国内の「AI事業者ガイドライン」を更新するにあたっては、以下を推奨します。1) 国際的なベストプラクティスマネジメントフレームワーク（例：NIST AIリスクマネジメントフレームワーク、高度なAIシステム開発者向けのG7国際行動規範）との整合性がとれていれば、ガイドラインの関連部分を網羅しているとみなすこと 2) 特にデータの公平性に関連し、入力への規範的要件ではなくシステム出力に焦点を当てた成果志向型アプローチを採用すること。

			国際的な整合性の上でも、日本が国内のガイドラインを更新する際には、以下についても、追加検討することを推奨します。1) 開発者、インテグレーター、導入者などAIエコシステム内の異なる主体を明確化すること。これはAIエージェントを含むAI導入を加速する上で重要となります。組織によって関連情報へのアクセス状況や発生しうる課題への対応能力が異なるため、責任は実行可能かつ役割に適したものであるべきです。2) サイバーセキュリティの推進におけるAIの役割を検討すること。既存のネットワークセキュリティ運用を維持するためだけでなく、AIエージェントのセキュリティを確保し、悪意のある入力や機密データの漏洩などから保護するためにも、関係者がAIエージェント・エコシステム内の責任を評価するにあたり、AI事業主体の異なる役割を認識することは、AIの開発と利用を導く上で役立ちます。
第3章第2節 AI開発力の戦略的強化 (3)信頼できるAI基盤モデルの開発	8ページ	13行目～ 19行目	インフラ、モデル、アプリケーションに至る全レイヤーにおいて強固なAIエコシステムを構築する目標を支持します。特にインフラ・レイヤーにおいては、集約した投資を要するため、モデルやアプリケーションなど日本が競争優位性を発揮できる分野にまず注力し、国外事業者からの提供を含め、既存インフラを活用することを推奨します。日本が世界最高の技術を集結できるよう、コンピューティングリソースやクラウドインフラを含む、同志国のソフトウェアプロバイダーが提供する既存のテクノロジーやデジタルインフラを最大限活用することで、日本は重複した取り組みを避け、自国ニーズに合わせたドメイン特化型モデルやアプリケーション開発等、付加価値の高い活動に注力することが可能となります。

		<p>「信頼できる AI」という目標は、国内の事業主体のみの努力ではなく、グローバル企業との技術提携でより効果的に達成することができます。</p> <p>これを実現するには、高品質な日本語データへのアクセスが不可欠となります。国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）が保有する日本語学習データへのアクセス提供などを含め、日本政府がこうしたデータ資源の改善・拡充に取り組んでいると我々は認識しています。例えば、オープンデータライセンスの下で、厳選された代表的な日本語データを公開提供することは、AI開発者が自社のシステムが日本市場で安全かつ効果的に機能することを検証するのに役立ちます。これは、それらのコンポーネントを自社のAIシステムに統合しようとする日本企業にも利益をもたらします。</p> <p>さらに、AIセーフティ・インスティトゥート（AISI）は、AI レッドチームングのための敵対的データセットやコンテンツフィルタ開発用データセットなど、最も必要とされるデータセットを特定し、優先順位付けする上で重要な役割を果たし得ます。政府がAIの安全性評価や具体的なガイドラインの策定を進める際には、日本の価値観と一致する国々に拠点を置くAIサービスプロバイダーとの継続的な連携を確保することを奨めます。これらの企業に政府の審議会等への参加を認めることは理想的であり、これにより、これらの事業者は、AIを活用したイノベーションと生産性向上を推進する価値ある技術や提案を提供する積極的なパートナーとなることができます。</p>
--	--	---

第3章第4節 AI 社会に向けた継 続的変革 (3) AI人材の 育成・確保	11ペー ジ	10行目～ 23行目	AI研修コースを教育補助金の対象とし、既存の政府のスキル習得プラットフォーム（1）を促進すると共に、民間のスキル習得プログラム（2）を活用し、これらの教育コースの修了資格を認定することで、人材育成を支援することを奨めます。 (1) https://manabi-dx.ipa.go.jp/ (2) https://bsa.or.jp/policy/digitalskill/
--	-----------	---------------	---